

国土強靱化

国土強靱化

— 国土強靱化地域計画 —

国土強靱化の概要

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、県内外の広い範囲において、多数の死者、行方不明者、住宅・設備の損壊、浸水、原発事故による放射線の被害等が発生し、県内においても、あらゆる産業に及ぶ風評、若い世代を中心とした県外への人口流出等、県の基盤を揺るがす未曾有の被害をもたらしました。

このような大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策の総合的・計画的な実施を目的とした「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」が平成25年12月に制定されました。国では、基本法第10条の規定に基づき、国土強靱化に関する国の計画等の指

針となる「国土強靱化基本計画」を平成26年6月に策定し、被害が致命的にならず迅速に回復する、「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築するための取り組みを推進しています。

福島県においても、いかなる大規模自然災害等が発生しても「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに復旧・復興できるしなやかさ」を備えた強靱な県土・地域社会を構築し、安全で安心な県づくりを推進するための指針として、平成30年1月に「福島県国土強靱化地域計画」が策定されました。

本町においても、本計画を各分野の個別計画の国土強靱化に関する指針とし、強くしなやかで持続可能なまちづくりを進めていくこととします。

基本目標

基本構想におけるまちの将来像「自分たちの子や孫たちが暮らし続けたい魅力あるまちづくり」を掲げる本町の強靱化を推進するため、「国土強靱化基本計画」及び「福島県国土強靱化地域計画」を踏まえ、基本目標として次の4項目を設定しました。推進にあたっては、町民や関係機関との協働により進める

とともに、庁内関係各課の横断的な推進体制を図り、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせて取り組みます。

また、成果指標による進捗管理を通じて、必要な事業の見直しを行う等効果的に推進します。

基本目標

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 町及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
3. 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧復興が図られること

脆弱性評価の手順

脆弱性の評価は、本町を大規模自然災害等に対し強くしなやかな地域にするため、仮に起きれば本町に致命的な影響が生じると考えられる「起きてはな

らない最悪の事態」を想定し、内閣官房国土強靱化推進室が策定した「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」に基づき、次の枠組みにより実施しました。

強靱化する上での
目標の明確化

起きてはならない
最悪の事態の設定

脆弱性の評価
(分析・課題の抽出)

強靱化のために
必要な取組の検討

想定される自然災害リスク

福島県国土強靱化地域計画で想定している自然災害リスクのうち、本町の地域特性を考慮し、以下の4種類の大規模災害によるリスクを想定します。



災害の種類	災害の規模
地震災害	福島盆地西縁断層帯地震（磐梯町想定：震度5弱～5強）の発生 会津盆地西縁断層帯地震（磐梯町想定：震度6弱～6強）の発生 東日本大震災（磐梯町震度5弱）と同規模の地震の発生
大雨・土砂災害	大雨特別警報及びそれに伴う土砂災害等の発生
火山災害	警戒レベル5相当の噴火の発生 ※磐梯山水蒸気噴火（明治21年7月）死者477名
雪害	交通網の麻痺、家屋の倒壊等の大雪による甚大な被害の発生

※東日本大震災の規模、被害の概要

(平成 23 年東北地方太平洋沖地震による被害状況速報 (第 1119 報) 平成 26 年 1 月 31 日現在)

発生日時	平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分	
震源	三陸沖 (震源の深さ 24km)	
規模	モーメントマグニチュード 9.0	
県内の 観測震度	震度 6 強	白河市、須賀川市、国見町、天栄村、富岡町、大熊町、浪江町、鏡石町、檜葉町、双葉町、新地町
	震度 6 弱	福島市、二本松市、本宮市、郡山市、桑折町、川俣町、西郷村、矢吹町、中島村、玉川村、小野町、棚倉町、伊達市、広野町、浅川町、田村市、いわき市、川内村、飯舘町、相馬市、南相馬市、猪苗代町
	震度 5 強	大玉村、泉崎村、矢祭町、平田村、石川町、三春町、葛尾村、古殿町、会津若松市、会津坂下町、喜多方市、湯川村、会津美里町、磐梯町
津波規模	計測値：相馬港 9.3m 以上※、小名浜港 333cm (※観測施設が津波により被害を受けたため、データを入手できない期間があり、後続の波でさらに高くなった可能性がある)	
人的被害	死者：3,461 名 (直接死 1,603 名、関連死 1,635 名、死亡届等 223 名) 行方不明者：5 名 重症者：20 名 軽傷者：162 名	
建物被害	住家全壊：21,225 棟 住家半壊：73,295 棟 住家一部損壊：167,142 棟 住家床上浸水：1,061 棟 住家床下浸水：338 棟 公共建物被害：1,117 棟 その他建物被害：28,718 棟	
消防職員出動 延べ人数	消防職員：12,716 人 消防団員：36,766 人	

「備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」

「国土強靱化基本計画」と「福島県国土強靱化地域計画」との調和を図り、「備えるべき目標」として8つの目標を設定し、その妨げになるものとして、24項目の「起きてはならない最悪の事態」を本町の特性を踏まえたものとして設定しました。

なお、設定した「起きてはならない最悪の事態」は、どの事態が発生した場合であっても、本町に致命的なダメージを与えるものであることから、プログラム単位での重点化や優先順位付けは行わず、全ての強靱化施策について推進するものとします。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	地震等による建物倒壊や火災による多数の死傷者の発生
		1-2	大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生
		1-3	暴風雪及び豪雪による重大事故や交通途絶に伴う死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	地域の衛生状態が悪化する事態
		2-2	救助・救急、医療活動を行う人材の不足
		2-3	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態
		2-4	劣悪な避難環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災等により治安が悪化する事態
		3-2	行政職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・長期停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により情報が必要な者に伝達できない事態
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	企業の生産力低下、経済活動の停滞
		5-2	食料等の安定供給の停滞
6	ライフライン等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の停止
		6-2	上下水道等の長期間にわたる機能停止
		6-3	道路の分断等による交通ネットワーク機能の停止
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	ため池や天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		7-2	有害物質の大規模拡散・流出
		7-3	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復旧・復興を担う人材の不足等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3	貴重な文化財の損失や地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退
		8-4	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済への甚大な影響

脆弱性の評価

「起きてはならない最悪の事態」ごとに脆弱性評価を行い、課題を抽出し、8つの「備えるべき目標」ごとにまとめました。

備えるべき目標		1 直前死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態	1-1	地震等による建物倒壊や火災による多数の死傷者の発生
	1-2	大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生
	1-3	暴風雪及び豪雪による重大事故や交通途絶に伴う死傷者の発生



対象の事象	回避に向けた評価結果
1-1	町内には木造住宅を主とした住宅密集地があるため、一人の犠牲者も出さないよう、道路等の整備による避難路の確保、火災の延焼防止対策や空き家対策を促進し、防災性を高めていくまちづくりを推進することが重要な課題である。
1-1	切迫性が指摘されている地震から町民の生命及び財産を守るため、住宅やブロック塀等の耐震診断や耐震改修工事を行う町民を支援する等、耐震化を促進する必要がある。
1-2	冬季に磐梯山が噴火した場合、町の東部、中部の広い範囲に火山泥流が流れ込み、重大な損害を被ることが予想される。避難勧告等の早期発令及び広報に努めるとともに、避難経路の周知徹底、自助・共助体制を整備する必要がある。
1-1 1-2 1-3	発災直後、行政による救出救護体制の整わない状況下においては、地域の助け合いが重要であり、隣近所での助け合いの精神を基本に、町、町民、行政区等が協力し、要配慮者等も含めた避難救助体制を推進する必要がある。
1-3	過疎化・高齢化の進行に伴い、除排雪の担い手不足が深刻化している。そのため、地域ぐるみの支援体制の確立が求められていることから、町、町民、行政区等が一体となって雪害防止対策に係る情報共有及び連携体制の強化に取り組んで行く必要がある。

備えるべき目標		1 直前死を最大限防ぐ
起きてはならない 最悪の事態	2-1	地域の衛生状態が悪化する事態
	2-2	救助・救急、医療活動を行う人材の不足
	2-3	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態
	2-4	劣悪な避難環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生



対象の事象	回避に向けた評価結果
2-1	災害時には、し尿や廃棄物の処理機能が低下する。トイレ対策やゴミ処分のマナーの向上を図るとともに、収集車両や必要な機材を確保するため、他市町村との相互応援協定や業者・団体との協力関係を充実させる必要がある。
2-1 2-3	平時から、予防接種の促進等感染症発生予防のための健康指導を行うとともに、感染症流行情報の提供を実施する必要がある。
2-2	救助部隊等関係機関による救助・捜索活動が早期に実施できるような受援体制の構築をしておく必要がある。
2-2	過疎化・高齢化の進行に伴い、消防団員の定数の維持が困難となっていることから、行政区単位での自主防災組織の結成や機能別消防団員の導入等の検討が必要となっている。
2-2 2-3	災害時には、救助・救急事象が同時多発することに加え、道路等の損壊によって、消防署等による組織的な応急活動が実施出来なくなることも予想される。このため、地域ぐるみの防災協力体制の整備や地域コミュニティの活性化、防災訓練の充実、応急手当の普及促進等、災害から地域社会を守っていくことを目的とした対策を推進し、地域が連携した防災体制の確立を図る必要がある。また、災害時に弱い立場にある要配慮者が利用している社会福祉施設等における避難体制の整備と、行政や地域との連携を強化することが重要である。
2-4	不慣れな避難所生活、不特定多数の避難者との共同生活により、体調不良者や感染症のまん延による死者の発生が懸念される。避難者の健康管理や快適な環境の整備等、避難所における安全対策に万全を期する必要がある。
2-4	不慣れな避難所生活、不特定多数の避難者との共同生活により、体調不良者や感染症のまん延による死者の発生が懸念される。避難者の健康管理や快適な環境の整備等、避難所における安全対策に万全を期する必要がある。

備えるべき目標	3 必要不可欠な行政機能は確保する	
起きてはならない最悪の事態	3-1	被災等により治安が悪化する事態
	3-2	行政職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下



対象の事象	回避に向けた評価結果
3-1	被災等による治安の悪化を防ぐには、町民一人ひとりが防犯知識を習得し、防犯意識を高めることにより、日常生活の中で犯罪にあわないための取り組みを実施していくことが重要である。
3-1	災害時には、様々な社会的混乱の発生が予想されるため、平時から警察署や行政区、関係機関が連携し、町民等の生命の安全確保、各種犯罪の予防、取り締まり、見守り等について万全を期する必要がある。
3-2	災害時には、職員の全員が参集できない状況であっても必要な業務や活動が行えるよう、職員は、平時から町民感覚と危機管理意識を養い、災害対応も含めた実践能力の維持・向上に努める必要がある。

備えるべき目標	3 必要不可欠な行政機能は確保する	
起きてはならない最悪の事態	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・長期停止
	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により情報が必要な者に伝達できない事態
	4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態



対象の事象	回避に向けた評価結果
4-1	再生可能エネルギーと蓄電設備の組み合わせや非常電源の導入等を積極的に検討し、電気等のエネルギー供給の停止時にも、行政機能及び避難体制への影響を最小限に抑える必要がある。
4-1 4-2	発災後、必要な情報を確実に伝達する為、防災行政無線やお知らせメールはもとより、多数の伝達手段を確保し、随時正確な情報を発信する必要がある。
4-2	災害時にも情報の共有・提供ができるよう、あらかじめ町民や行政区等との情報伝達に関する連携・協力体制を充実するとともに、要配慮者が利用する施設に対する情報伝達について万全を期する必要がある。
4-2	情報セキュリティやデータのバックアップ体制の強化により、町保有の情報を守り続けるとともに、情報サービスの維持向上のための最新技術の活用も検討していく必要がある。
4-3	災害時には、災害の状況を迅速かつ的確に把握し、関係機関が連携して組織的に活動するとともに、情報を町民等に伝える体制とその情報の正確性、確実性を絶えず向上していく必要がある。また、常に町民ニーズの把握に努めておく必要がある。
4-3	町では防災行政無線屋外子局の他に、各戸に配備したテレビ電話により防災情報の伝達を行っていたが、令和元年9月のテレビ電話廃止に伴い、情報伝達機能を登録メール制の「お知らせメール」に移行した。現在登録数がまだ少なく、また、高齢者等のメール受信環境にない方への情報伝達手段が屋外子局のみとなっていることから、全世帯への確実な情報伝達手段の確保が重要な課題となっている。

備えるべき目標	3 必要不可欠な行政機能は確保する	
起きてはならない最悪の事態	5-1	企業の生産力低下・経済活動の停滞
	5-2	食料等の安定供給の停滞



対象の事象	回避に向けた評価結果
5-1	平時から、町内の産業能力を向上することにより、災害時に農・商・工等の停滞を招かないよう、産業の基盤を整備していく必要がある。
5-1 5-2	地域や企業相互の連携を図り、産業の活性化とあわせて、技術向上とリスク分散を進めていく必要がある。
5-1 5-2	大規模災害等により基幹道路となる県道等が分断される事態が発生した場合においても、町道・林道・農道を迂回路として活用できるよう、平時より維持管理に努め、必要に応じて計画的に整備していく必要がある。

備えるべき目標	3 必要不可欠な行政機能は確保する	
起きてはならない最悪の事態	6-1	電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の停止
	6-2	上下水道等の長期間にわたる機能停止
	6-3	道路の分断等による交通ネットワーク機能の停止



対象の事象	回避に向けた評価結果
6-1	大規模災害時には、電力やガソリン、石油等の燃料の確保が困難となることから、非常用発電機の整備や燃料等の備蓄に努める必要がある。
6-2	大規模自然災害が発生した場合であっても、水道による給水機能を確保するため、基幹管路や配水池などの水道施設の耐震化、老朽化対策を計画的に推進し、適切な維持管理に努めていく必要がある。
6-2	大規模自然災害等によって下水道施設の機能が損なわれた場合、疫病や感染症等が蔓延するリスクがあることから、下水道施設の適切な維持管理を行い、持続的な機能確保に取り組んで行く必要がある。
6-3	災害時には、様々な交通の混乱等の発生が予想されるため、道路管理者、警察署、民間団体等とが連携・協力し、交通秩序の維持等についても万全を期する必要がある。
6-3	災害時の輸送と交通を円滑に行うため、橋梁等の保全や長寿命化を実施するとともに、障害物の除去等の管理行為の迅速化や、占用物の耐震性向上について、道路管理者とライフライン事業者とが協力し推進する必要がある。

備えるべき目標	3 必要不可欠な行政機能は確保する	
起きてはならない最悪の事態	7-1	ため池や天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	7-2	有害物質の大規模拡散・流出
	7-3	農地・森林等の荒廃による被害の拡大



対象の事象	回避に向けた評価結果
7-1	大雨等による溢水やそれに伴う土砂災害の発生抑止のため、用水路や貯水地の適切な維持管理に努め、計画的に整備していくことが重要である。
7-2	事業所における危険物・有害物質等の管理指導を徹底し、流出等の未然防止対策や事故防止策を求め、事業所や町民の危険物等への知識と意識を高めるとともに、NBC 災害への迅速な対応が必要である。
7-3	有害鳥獣の被害が拡大傾向にある一方、対策に当たる人材が不足し、農作物等への被害増加が懸念されている。鳥獣被害を一因とする耕作放棄地の発生や森林の荒廃等は、災害発生時における被害拡大のリスクを増加させる可能性もあることから、生息環境の管理、被害防除及び効果的な捕獲等を組み合わせた総合的な対策を推進するとともに、鳥獣被害防止対策を担う人材の育成に取り組み、関係機関が連携した鳥獣被害防止対策を強化していく必要がある。
7-3	農林業従事者は年々減少傾向にあり、農業振興の中心的担い手としての役割をもつ認定農業者についても、高齢化・若者の就農率の低下により減少が懸念されていることから、新規就農者及び担い手の確保・育成支援の対策の充実が求められている。

備えるべき目標	3 必要不可欠な行政機能は確保する	
起きてはならない最悪の事態	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2	復旧・復興を担う人材の不足等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3	貴重な文化財の損失や地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退
	8-4	風評被害や信用不安、生産力回復の遅れ、大量の失業・倒産等による経済への甚大な影響



対象の事象	回避に向けた評価結果
8-1	大規模自然災害発生時には、大量の災害廃棄物が発生し、通常どおりの廃棄物処理が困難となることが予想されることから、災害廃棄物の撤去、収集運搬、処理・処分についての災害時応援に関し関係団体と協定を締結する等、災害廃棄物を迅速に処理する体制の整備が必要となっている。
8-2	職員・施設の被災により、行政機能が大幅に低下し、復旧・復興が遅れる事態を回避するため、平時より関係機関との連携を密にし、災害時における体制の構築に力を入れていく必要がある。
8-2	災害時には、町の能力には限界があり、多くの被災者に対してきめ細やかな援助を行うには、自助・共助による助け合いやボランティア、自主防災組織等の協力が不可欠である。ボランティア受入体制の整備や自主防災組織の発足支援等、防災連携体制の確立を図り、町民へ防災訓練等への積極的な参加を呼び掛ける等、地域における防災行動力の強化を図る必要がある。
8-3	磐梯町の自然・歴史・文化的環境のなかで育まれ継承されてきた文化財を確実に保存し後世に継承するためにも、平時より各地区及び保存団体等と連携を図っていく必要がある。
8-4	東日本大震災からの復興及び原子力災害の影響による風評の払拭に向けて、検査等による安全性の確保、観光資源や農産物の魅力等の情報発信、国内外からの様々な観光誘客プロモーション等に取り組み、正確な情報をいち早く収集し、適時適切に情報発信していくとともに、風評払拭にむけて戦略的・効果的な対策の手法等について検討を深めていく必要がある。

強靱化の推進に向けた取組

「起きてはならない最悪の事態」ごとに行った脆弱性の評価の結果をもとに、これを回避するために取り組むべき施策を検討しました。

取り組むべき施策については、本計画の12個の政策分野に基づき、分野を設定します。

- 1 子育て
- 2 教育・生涯学習・スポーツ
- 3 歴史・文化・国際交流
- 4 農林業・有害鳥獣被害対策
- 5 商工業と産業創出
- 6 観光と広報・マーケティング
- 7 健康・医療・福祉
- 8 安全・安心と公共交通
- 9 循環型社会と生活インフラ
- 10 まちづくりの再デザイン
- 11 行政経営の再デザイン
- 12 幸せの再デザイン

各分野と脆弱性評価で設定した24項目の「起きてはならない最悪の事態」の関係については、次ページの整理対照表の通りです。

なお、国・県が実施しないことにより本町が甚大な被害を受けることが想定される事業等については、国・県との連携を強化し、適切に推進していきます。

強靱化基本目標▶			1 人命の保護が最大限図られる			2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する			
起きてはならない最悪の事態▶			1-1	1-2	1-3	2-1	2-2	2-3	2-4
基本目標・政策			強靱化に係る具体的な取組			地域の衛生状態が悪化する事態	救助・救急、医療活動を行う人材の不足	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態	劣悪な避難環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化、死者の発生
未来へ繋がるまちづくり	子育て	地域における子ども・子育て支援体制の拡充	●	●	●		●	●	
	教育・生涯学習・スポーツ	教育	●	●	●		●	●	
	歴史・文化・国際交流	歴史・文化							
やりがいのある仕事づくり	農林業・有害鳥獣被害対策	農業							
		林業・有害鳥獣被害対策							
	商工業と産業創出	商工業							
		産業創出							
観光と広報・マーケティング	観光と広報・マーケティング	●	●	●	●	●			
充実した暮らしづくり	健康・医療・福祉	健康・医療				●	●	●	●
		福祉	●	●	●	●	●	●	●
	安全・安心と公共交通	防災・防犯対策	●	●	●		●	●	
		公共交通と道路	●	●	●		●	●	
	循環型社会と生活インフラ	地域循環共生圏							
		生活インフラ							
共創協働のまちづくり	まちづくりの再デザイン	共創・協働のまちづくり	●	●	●	●	●		
		交流・移住・定住	●	●	●	●	●		
	行政経営の再デザイン	持続可能な財政基盤の構築							
		行政経営変革							
	幸せの再デザイン	働き方の再デザイン							

強化基本目標▶		3 必要不可欠な行政機能は確保する		4 必要不可欠な情報通信機能は確保する			
		3-1	3-2	4-1	4-2	4-3	
起きてはならない最悪の事態▶		被災等により治安が悪化する事態	行政職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・長期停止	テレビ・ラジオ放送の中断等により情報が必要な者に伝達できない事態	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	
基本目標・政策		強化に係る具体的な取組					
未来へ繋がるまちづくり	子育て	地域における子ども・子育て支援体制の拡充	●				
	教育・生涯学習・スポーツ	教育	●				
	歴史・文化・国際交流	歴史・文化					
やりがいのある仕事づくり	農林業・有害鳥獣被害対策	農業					
		林業・有害鳥獣被害対策					
	商工業と産業創出	商工業					
		産業創出					
観光と広報・マーケティング	観光と広報・マーケティング	●	●	●	●	●	
充実した暮らしづくり	健康・医療・福祉	健康・医療					
		福祉	●		●	●	●
	安全・安心と公共交通	防災・防犯対策	●	●	●	●	●
		公共交通と道路			●		
	循環型社会と生活インフラ	地域循環共生圏					
生活インフラ							
共創協働のまちづくり	まちづくりの再デザイン	共創・協働のまちづくり	●				
		交流・移住・定住	●				
	行政経営の再デザイン	持続可能な財政基盤の構築		●			
		行政経営変革		●	●	●	●
	幸せの再デザイン	働き方の再デザイン		●	●	●	●

強靱化基本目標▶		5 経済活動を機能不全に陥らせない	6 ライフライン等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる				
		5-1	5-2	6-1	6-2	6-3	
起きてはならない最悪の事態▶		企業の生産力低下、経済活動の停滞	食料等の安定供給の停滞	電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の停止	上下水道等の長期間にわたる機能停止	道路の分断等による交通ネットワーク機能の停止	
基本目標・政策		強靱化に係る具体的な取組					
未来へ繋がるまちづくり	子育て	地域における子ども・子育て支援体制の拡充					
	教育・生涯学習・スポーツ	教育					
	歴史・文化・国際交流	歴史・文化					
やりがいのある仕事づくり	農林業・有害鳥獣被害対策	農業					
		林業・有害鳥獣被害対策					
	商工業と産業創出	商工業	●	●			
		産業創出	●	●			
観光と広報・マーケティング	観光と広報・マーケティング						
充実した暮らしづくり	健康・医療・福祉	健康・医療					
		福祉					
	安全・安心と公共交通	防災・防犯対策					
		公共交通と道路	●	●	●		●
	循環型社会と生活インフラ	地域循環共生圏					
生活インフラ					●		
共創協働のまちづくり	まちづくりの再デザイン	共創・協働のまちづくり					
		交流・移住・定住		●	●		●
	行政経営の再デザイン	持続可能な財政基盤の構築					
		行政経営変革					
幸せの再デザイン	働き方の再デザイン						

強化基本目標▶			7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない			8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する			
			7-1	7-2	7-3	8-1	8-2	8-3	8-4
起きてはならない最悪の事態▶			ため池や天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	有害物質の大規模拡散・流出	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	復旧・復興を担う人材の不足等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	貴重な文化財の損失や地域の崩壊等による有形・無形の文化の衰退	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済への甚大な影響
基本目標・政策		強化に係る具体的な取組							
未来へ繋がるまちづくり	子育て	地域における子ども・子育て支援体制の拡充					●		
	教育・生涯学習・スポーツ	教育					●		
	歴史・文化・国際交流	歴史・文化						●	
やりがいのある仕事づくり	農林業・有害鳥獣被害対策	農業	●		●				
		林業・有害鳥獣被害対策	●		●				
	商工業と産業創出	商工業							●
		産業創出							●
観光と広報・マーケティング	観光と広報・マーケティング					●		●	
充実した暮らしづくり	健康・医療・福祉	健康・医療							
		福祉					●		
	安全・安心と公共交通	防災・防犯対策					●		
		公共交通と道路				●	●		
循環型社会と生活インフラ	地域循環共生圏		●			●			
	生活インフラ								
共創協働のまちづくり	まちづくりの再デザイン	共創・協働のまちづくり					●		
		交流・移住・定住					●	●	●
	行政経営の再デザイン	持続可能な財政基盤の構築							
		行政経営変革					●		●
幸せの再デザイン	働き方の再デザイン					●		●	